

2005年11月10日

西日本旅客鉄道株式会社
スルッとKANSAI協議会
東日本旅客鉄道株式会社

「ICOCA」「PiTaPa」の相互利用を実施します

西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）、スルッとKANSAI協議会（スルッとKANSAI）及び東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）は、それぞれが発行するICカード乗車券で各々のエリアを相互にご利用いただけるようにするサービス（相互利用サービス）の順次拡大に向けて検討を進めております。

このうち、「Suica」「ICOCA」の相互利用サービスについては2004年8月から実施しておりますが、これに続き、JR西日本の「ICOCA」とスルッとKANSAIの「PiTaPa」間での相互利用サービスを、2006年1月21日（土）から開始いたします。

1 「ICOCA」「PiTaPa」の相互利用サービスの概要

JR西日本及びスルッとKANSAIが発行するICカード乗車券「ICOCA」、「PiTaPa」について、現在はそれぞれのエリアでのみご利用可能となっているものを、お互いに相手側のエリア内での鉄道、バスのご利用を可能とするものです。

相互利用のサービスイメージは、別紙 をご参照ください。

2 相互利用サービスの開始日

2006年1月21日（土）初電から

3 相互利用サービスの具体的内容

（1）相互利用実施エリア

JR西日本のICOCAご利用可能エリア内及びスルッとKANSAI協議会加盟交通事業者のPiTaPa交通ご利用エリア内の鉄道、バス路線でご利用いただけます。

エリア図は、別紙 をご参照ください。

（2）ご利用いただけるICカード乗車券の種類及びサービス

現在お持ちの「ICOCA」、「PiTaPa」でご利用いただけます。

サービスの詳細は、別紙 をご参照ください。

4 「ICOCA」「PiTaPa」「Suica」三者間の相互利用

「ICOCA」、「PiTaPa」及び「Suica」の三者間の相互利用の実現に向け、引き続き「PiTaPa」と「Suica」間の相互利用サービスについて準備を進めてまいります。

相互利用のサービスイメージ

ICOCA[®]

PiTaPa[®]



【基本機能】

定期券利用
SF利用
物販利用
(電子マネー) 等

相互利用
サービス

双方のエリア内でのSF利用が可能

- 自動改札機利用
- バス利用
- チャージ 等



【基本機能】

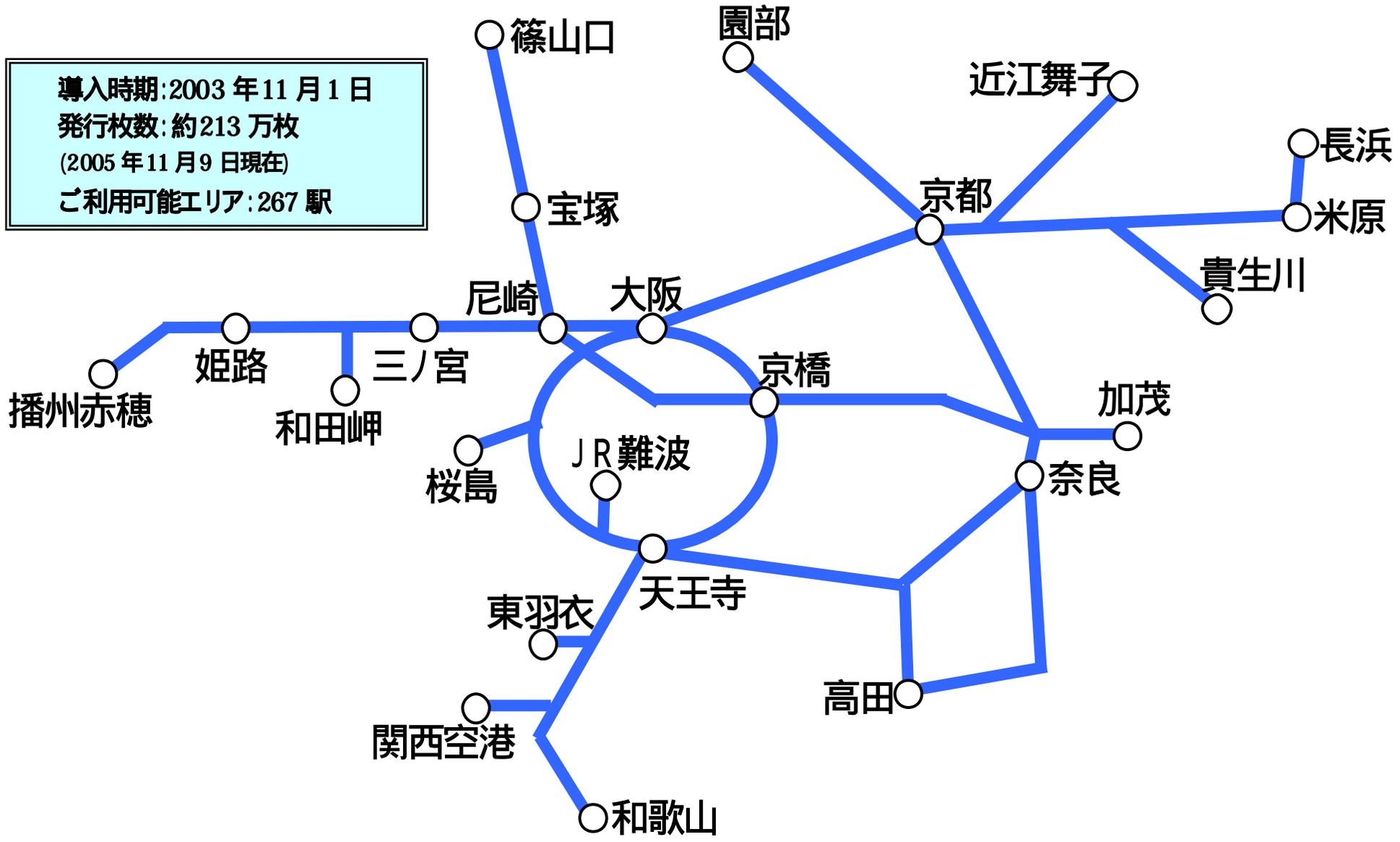
ポストペイ利用
SF利用
物販利用
(ポストペイ) 等

「SF」: ストアードフェア (Stored Fare) の略。あらかじめICカード内に記録された金額情報 (チャージ部分) から、自動改札機等において利用の都度、利用金額 (運賃) を差し引く機能のこと。

別紙 相互利用実施エリア

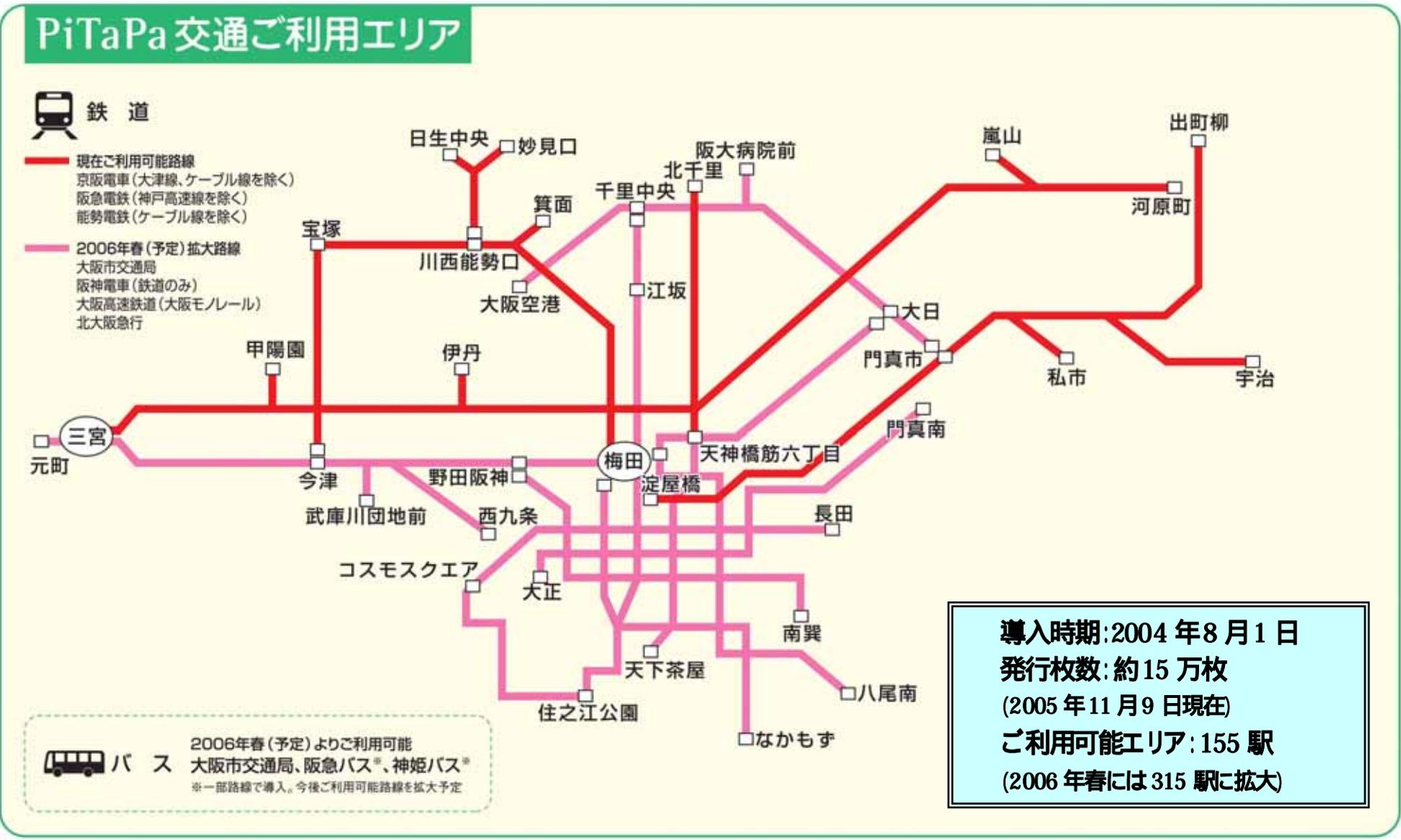
(1) IC O C A ご利用可能エリア

導入時期: 2003年11月1日
発行枚数: 約213万枚
(2005年11月9日現在)
ご利用可能エリア: 267駅



別紙 相互利用実施エリア

(2) PiTaPa 交通ご利用エリア



別紙

ご利用いただけるサービス

「ICOCA」、「PiTaPa」をお持ちのお客様は、双方のご利用可能エリアにおいて、以下のサービスがご利用いただけます。

1. 鉄道ご利用時

自動改札機のご利用	駅の入場・出場時に、あらかじめチャージ（入金）されたICカードを、自動改札機のカード読み取り部にタッチすることでご利用いただけます。 降車駅の自動改札機で乗車区間の運賃を差し引きます。 小児用のICカードでご利用の場合は、小児運賃を適用します。 ICOCAご利用可能エリア内を「PiTaPa」でご乗車の際は、ポストペイ（割引含む）は適用されません。
チャージ（入金）	各駅に設置のチャージ操作を行える機器において、ICカードにチャージを行うことができます。
残額不足時	降車駅でICカードの残額が不足する場合には、チャージを行って自動改札機を出場することができます。 ICOCAご利用可能エリア内では、ICカード対応の自動精算機において現金等により精算することもできます。
きっぷの購入	各駅に設置のICカード対応の自動券売機において、ICカードのチャージ部分からのお支払いによりきっぷをお買い求めいただくことができます。 ICOCAご利用可能エリア内のICカード対応の自動券売機設置駅のみでのサービスとなります。
ご利用履歴の印字・表示	各駅に設置の履歴印字・表示を行える機器において、ICカードのチャージ部分でのご利用及びPiTaPaエリア内でのポストペイでのご利用の履歴を印字・表示することができます。 他社エリアの駅の機器では、直近のご利用履歴を最大20件まで印字・表示します。

2. バスご利用時

基本的なご利用方法	あらかじめチャージ（入金）されたICカードを、バス車内のカード読み取り部にタッチすることでご利用いただけます。 均一区間制の路線では、乗車時または降車時に、運賃箱にあるカード読み取り部にタッチします。 多区間制の路線では、乗車時に乗車用のカード読み取り部にタッチし、降車時に運賃箱にあるカード読み取り部にタッチします。 小児用のICカードでご利用の場合は、小児運賃を適用します。
残額不足時	降車時にICカードの残額が不足する場合には、不足分の金額を現金等により精算することができます。

[その他]

- PiTaPa 交通ご利用エリア内の鉄道・バス路線を「PiTaPa」でご利用の場合は、原則としてポストペイ適用となります。
- 払いもどし（解約）、ICカード紛失・障害時の再発行（紛失等のお申し出を含みます）等については、「ICOCA」についてはICOCAご利用可能エリア内の駅、「PiTaPa」についてはPiTaPa交通ご利用エリア内の駅等での取り扱いとなります。
- 「ICOCA 定期券」としてご購入いただける定期券の区間は、現行と同様、ICOCAエリア内駅相互間のみに限ります。また、「PiTaPa」には定期券のサービスはありません。
- ICOCA 電子マネー加盟店での「PiTaPa」のご利用、PiTaPa ショッピング加盟店での「ICOCA」のご利用はできません。